五八　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十五年分）を公表する件の一部を訂正する件　二八　39　二五

五九　政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十六年分）を公表する件の一部を訂正する件　二八　39　二六

六〇　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十六年分）を公表する件の一部を訂正する件　二八　39　二六

六一　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十三年分～平成二十六年分）を公表する件の一部を訂正する件　二八　39　二六

六二　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十七年分）を公表する件の一部を訂正する件　二八　39　二六

六三　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十二年分～平成二十七年分）を公表する件　二八　39　二八

六四　政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十五年分・平成二十七年分～平成二十八年分）を公表する件　二八　39　三五

○総務省、農林水産省、国土交通省

一　半島振興法に基づく産業振興促進計画を認定する件　三　二

○中央選挙管理会

二　平成二十八年七月十日執行の参議院比例代表選出議員の選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を公表する件　一六　三

三　平成二十八年七月十日執行の参議院比例代表選出議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を公表する件の一部を訂正する件　二七　二

四　平成二十八年七月十日執行の参議院比例代表選出議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を公表する件　二七　三

五　衆議院比例代表選出議員の選挙における政党その他の政治団体の名称、略称等について異動の届出があった件　二七　三

○政治資金適正化委員会

七　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　七　一

八　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件　七　一

九　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件　七　一

一〇　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　七　四

一一　〃　一六　四

一二　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件　二四　六

○消防庁

一　消防署の組織の管轄区域を定める件　八　25　八

二　救急隊員の応急処置等の基準の一部を改正する件　八　25　八

三　救急業務に関する講習の課程を修了した者と同等以上の学識経験を有する者を定める件を廃止する件　八　25　九

四　消防力の整備指針の一部を改正する件　八　25　九

五　消防学校の教育訓練の基準の一部を改正する件　八　25　一〇　三

六　消防表彰規程の一部を改正する件　一〇　二

○法務省

六〇　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　一　二

六一　戸籍が滅失した件　一　二

六二　日本国に帰化を許可する件　一　二

六三―六五　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件　二　二

六六　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件　二　三

六七　原戸籍が滅失した件　三　三

六八　日本国に帰化を許可する件　三　三

六九―七一　除籍が滅失した件　三　三

七二　戸籍が滅失した件　三　三

七三　日本国に帰化を許可する件　七　一

七四　裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十三条第一項の規定による変更の届出があった件　七　二

七五　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件　八　六

七六　日本国に帰化を許可する件　一三　二

七七　電子証明書の方式等に関する件の一部を改正する件　一三　三